

## 会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	川西市環境審議会		
事 務 局	美化環境部美化環境室環境創造課 内線(2930)		
開 催 日 時	平成27年6月8日(月) 14時00分～15時45分		
開 催 場 所	市役所 4階 庁議室		
出 席 者	委 員	木下委員(会長)・武田委員・西村委員・横谷委員・中本委員・信田委員・ 加藤委員・米澤委員・菅原委員	
	事務局	市 長 : 大塩 民生 美化環境部長 : 杢田 功 美化環境室長 : 新田 稔 環境創造課長 : 仲下 道則 環境創造課主査 : 柳本 一志	
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由			
会 議 次 第	【報 告】 生物多様性ふるさと川西戦略の策定について 【議 事】 川西市環境基本計画の改定について(諮問) 【そ の 他】		
会 議 結 果	詳細は審議経過のとおり		

## 審議経過

事務局 : 定刻となりましたので、川西市環境審議会を開会いたします。  
本日は、ご多忙の折り、当審議会にご参集いただきありがとうございます。  
私は、本日の司会を担当いたします環境創造課長の仲下と申します。どうぞよろしくお願ひします。  
なお、本日の審議会は「川西市参画と協働のまちづくり推進条例」第10条の規定により、公開となりますのでよろしくお願ひします。  
それでは、まず、はじめに資料の確認をさせていただきます。本日お配りしてあります資料はレジメと委員名簿、諮問書の写し、資料1と資料2、川西市環境基本計画、生物多様性ふるさと川西戦略、環境の概況という冊子でございます。不足等はありませんでしょうか。

それでは、開会にあたりまして大塩市長より、一言ご挨拶申し上げます。

<市長挨拶>

事務局 : ありがとうございました。  
それでは、審議会に入らせていただきます  
まず、報告事項としまして、先ほど市長の挨拶でも少し触れましたが、去る平成25年5月29日に「生物多様性地域戦略の策定について」という諮問をさせていただき、その後約1年半をかけまして、市内の自然や生物及び生態系の保全についての調査や検討を行い、平成27年1月7日に生物多様性地域戦略にかかる答申をいただきました。その後、答申を基に議会説明やパブリックコメントの手続きを経まして、お手元にお配りしてありますとおり「生物多様性ふるさと川西戦略」を策定いたしました。今後、この戦略を基に、市内の生物多様性保全に向けた施策を進めてまいりたいと考えており、特に戦略の推進については「生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会」を設置し、進捗状況のチェックや評価などを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、議事に入らせていただきます。議事は「川西市環境基本計画の改定について」の諮問となります。

これにつきまして、市長より諮問させていただきます。

<市長 諮問>

事務局 : ありがとうございました。  
市長は他の公務等がございますので、ここで、退席させていただきます。

<市長退席>

事務局 : ただいま、市長より諮問いたしました内容につきまして、事務局より、その趣旨等につきまして、少し補足説明させていただきます。

お手元にお配りしています本市環境基本計画でございますが、この計画は、平成 19 年 4 月に策定したものであり、その計画期間を平成 19 年度から平成 28 年度としており、平成 29 年度以降本市において環境の保全と創造に関する施策を推進するために、本計画の改定が必要となっております。

本計画の策定以降、地球環境全般や国内外における社会情勢等も大きく変化しており、こうした状況も踏まえながら、今まで以上に川西市環境基本条例の基本理念の実現に努めるとともに、より一層環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ体系的に推進できるよう、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて、本計画を改定することといたします。

川西市環境基本条例第 8 条第 6 項の規定により、本計画の変更にあたっては、本審議会の意見を聴くものとされていますので、本計画改定に向けての基本的な考え方について答申をいただきたく、ここに諮問するものであります。

それでは、ここからの議事の進行は会長より行っていただきたいと思います。会長よろしく申し上げます。

会 長 : わかりました。

委 員 : 議事の前に、生物多様性ふるさと川西戦略の冊子について、少し話をしたいと思えます。専門部会での議論のあと、どのように変わって、この冊子になったのか、少し話してもらえますか。

議会ではどうでしたか？

委 員 : 少し誤字の訂正などはありましたが、全体的には肯定的な意見でした。

会 長 : パブコメとかその他ではどうでしたでしょうか。事務局から何か発言願えますか。

事務局 : 概ね肯定的な意見だったのですが、変わったところとしましては、行動計画の 68 ページのところに来来植物対策を入れたり、72 ページの推進体制の中に、キセラ川西整備部を担当部署として追加するなどの点があります。

会 長 : 今後の動きはどうなりますでしょうか。

事務局 : 72 ページの推進体制にありますように、まず庁内各部に生物多様性施策推進の担当者を設置し、内部での連携を強化するとともに、学識経験者や市民、市民団体、事業者などから構成する(仮称)生物多様性ふるさと川西戦略推進委員会を設置し、施策を推進していきます。

委 員 : これはどこに配布したり公開したりしたのですか。

事務局 : 公式に公開したのは今日が初めてです。本審議会と議会に配布しまして、市民向けにはホームページで公開しています。

会 長 : 何部印刷したのですか。

事務局 : 現時点で印刷したものは 150 です。今後、庁内でもう少し印刷する予定です。

委 員 : これは図書館とか、公民館の図書館とかには置かないのですか。

事務局 : 市政情報コーナーでは公開しますが、その他については、今後検討して、できるだ

け多くの市民の方にみてもらえるよう考えます。

委員 : これの簡略版のようなものは作らないのですか。

事務局 : 現在作成中です。概要版とリーフレットのようなものを作る予定です。

会長 : それでは、議題に入ります。

川西市環境基本計画及び資料1、資料2、環境の概況という冊子をご参照ください。私の意見では、公害に関しては10年前よりずいぶんよくなっているように感じます。自然環境については、あまりデータがないのですが、生物多様性の戦略を作ったので意識は向上していると思うのですが、この計画には、この言葉が入っていないので、入れないといけないと思います。全般的には自然環境面はあまり努力されていないと感じます。

今後の改正についてはいくつかの案があり、ひとつは語句の修正くらいであまり変えないという方法か、大幅に変えてしまうというやり方もあります。少なくとも以前がどういう状況で、今はどういう状況なのかを把握しないと、どうすべきかわからないと思います。

検討の仕方も二通りあって、専門部会を設置して第三者的な意見を求める方法もあるし、専門の委託業者に依頼して、その原案を基に我々で議論を進めるという方法もあります。これらの点について、委員の皆様の意見はいかがでしょう。

委員 : これまでの施策の進捗状況の総括的なものがないと議論できないと思います。社会情勢も変わってきているのでそのあたりも反映しないといけないと思います。

環境の概況は数値が出るので評価しやすいが、文化的なものは評価する指標がないので評価しにくい。そういうものがあれば出してもらいたい。

委員 : 今回の改定にあたり、策定からの8年間を踏まえて事務局として、改善の方向性について、総括的にどのような意見を持っているのですか。

事務局 : 環境基本計画は環境施策と環境配慮指針のふたつに分かれています。環境施策に関しては、環境の概況の11ページ以降に掲載しているような指標、成果になります。問題は環境配慮指針の方で、こちらについてはなかなか実績としてあげられるものが少ないので、この環境配慮指針、つまり協働の取組をいかに進めていくのかが、今後の課題だと考えていますので、このあたりの道筋をお教えいただければありがたいと考えています。

会長 : 環境施策については、8年分をまとめていただければ、次回、議論しやすいと思います。問題は市民レベルの方で、この環境配慮指針がある意味抽象的なものなので、指標が出しにくくなっています。

委員 : 48ページに記載している環境マネジメントシステムというがあるので、それがどれくらい機能しているかというところですね。

委員 : 細かいところは置いておいて、26ページ、27ページの項目に対する評価ができればいいと思います。

委員 : 27ページの環境配慮指針をいかに市民の皆様にコマーシャル、アピールできたかという反省点はありますね。これらのコマーシャルの実績はありますか。

事務局 : 特にはありません

会長 : こういう項目をあげても、なかなか市民一人ひとりまでは伝わっていかない。これを伝えるのは市の役割になると思います。市民の意識についてはアンケートしかな

いかなと思いますね。市の方はいろいろ反省はあると思いますが。

委員 : 数値をあげるのは難しいが、市、市民、事業者での取組は、個別の案件はいくつか進んでいて、アダプト制度による環境緑化や、NPOやボランティアによる環境整備の取組などがある。市民全員が取組んでいるわけではないが、やろうという方はいろいろ取り組んでいただいている。

委員 : そういう取組を広げていけばいいと思います。

委員 : 個別のものはいくつかあるので、それを市民レベルに広げていく方向にできればいいと思います。

会長 : これは基本計画なので、一種の憲法的なものであって、これ自身は何を決めるというよりは概念的なものを定めているもののような気はしますが、それでもやはり、何かを重点的に進めていくという気持ちを込める方がいいと思います。

委員 : スケジュールの案では、業者を選定してから、アンケートを取って、それから方向性の検討をすることになっています。業者の選定はいいと思うのですが、個人的には、方向性の検討の後にアンケートを取る方がいいと思います。

会長 : こういうご意見がありますが、いかがでしょうか。

委員 : 施策の評価をある程度してから、アンケートを取った方がいいと思います。

会長 : 市の施策の評価などわかる範囲でまとめていただいて、それを見ながら方向性とアンケートの内容を議論する流れの方が自然かもしれませんね。

少し審議会の開催を前倒しにして、業者選定の後に、業者と調整して、過去の総括的な資料をまとめていただいて、アンケートの前に一度、審議会を開いて議論したいと思います。

委員 : 環境という幅広い概念のなかで、いろいろ押し込みすぎている感があるので、もう少し絞って行って、この10年はこれを特化してやっていくというやり方のほうが、市民の方にわかっていただけだと思います。

委員 : 環境基本計画を作って約10年ですが、それ以前の恵まれた環境から大きく変化してきた10年20年があると思う。その中で市民がどのように環境を感じているかを対比するのは非常に難しいと思う。例えば猪名川という指標ひとつ取ったとして、実際に住んでる水生生物は大きく変わっていると思う。その変化をここ30年見ているグループの考え方を聞ける機会があればいいと思う。そういうパートで見えないと、大まかなところではずっと変わらないと思う。市民の意見といっても、ここに出てる意見はいつも同じような方が、同じように感じているものをとらえているような気がする。実際にどうしたらよいかは具体的にはわからないが、そのようなNPOや市民団体の意見を聞きながらまとめていけば、より実体に近いものになると思う。今後の進め方の中で、業者選定があるが、ここでそういう意見を取り入れてくれる業者を選定してもらえるといいと思います。

委員 : 実際には猪名川の水生生物は減ってきている。そういうことを知ったうえでアンケートをができていくかということもあると思う。専門的な目からみたアンケート調査も必要だと思います。それと、自然環境にも詳しい業者だとよりいいと思います。

会長 : おしゃるとおり業者の選定が重要になってくると思います。自然環境保全に関わっている方へのアンケートもあるといいかもしれませんね。

委員 : 現行の基本計画には河川の記述が少ないと思います。河川は国の管理だと言われる

かもしれませんが、地域住民や子供たちには重要な要素となっている。生き物の母体は水なので、もう少し取り上げてもらいたい。今後、そういう風に進んでもらえるとありがたい。また、かつて行っていた市民会議のように、市民に川西の自然を発表してもらおうとか、それに対応する市の意見を述べるなどの機会を設けることも大事だと思います。

会 長 : 市民会議はなぜなくなったのでしょうか。

事務局 : 効果が不透明だったことと、参加者が偏る傾向があったので、少し方向性を検討しようということになっています。

委 員 : かつての加美町では、町長が環境に熱心に取り組み、そこでは子供たちが環境の重要性を理解していた。そういう風に子供たちがわかるような仕組みを作りたいと思います。

会 長 : 確かにそういうのが理想的ですね。ユニットが大きくなってくると目標がぼんやりする傾向があるので、小さい組織の方が効果があるかもしれないので、地域地域で頑張ってもらったのが効果があるのかもしれないですね。

委 員 : キセラ川西の地区内に黒川や一庫からエドヒガンや台場クヌギを移植して、市民が身近に感じられるようなことも検討しています。また、せせらぎ遊歩道にホテルが住めるような環境を作ろうということも検討しています。そういうことがひとつの契機になって、関心が高まればいいと思っています。

会 長 : そういうことが市のあちこちで行われるといいんでしょうね。

委 員 : 子どもが関心を持つと親も関心を持つので、小学生くらいの子どもたちに川西や川西の自然を教えるのも効果があると思います。

委 員 : そこには課題があって、親御さんたちは自然に関わると危険だという認識があるようで、学校の先生はそこにプレッシャーを受けるようです。そこを克服しないと、子どもたちが自然に触れる機会が欠如していると思います。子どもたちは自然に触れて楽しんでいるが、先生がそれを止める傾向があります。教育の取り組み方に問題があると思います。川西のすばらしい自然をもっと学校で紹介してほしいと思っています。

委 員 : 学校や先生だけでは難しいので、保護者や地域も含めて活動していくことが大事だと思います。そういう意識の向上が大事だと思います。

委 員 : 小学校の先生は文系であり生物をあまり知らないので理解してもらえないところがある。先生に対する自然や環境の教育も大事だと思います。

委 員 : 自然や触れるという体験は非常に大事だと思います。

委 員 : 黒川では企業の取組が多くなされている。そういう成功事例の紹介を発信していけば、わかりやすい表現になると思います。

会 長 : おっしゃるとおりだと思います。こういう場合の企業のモチベーションはどこにあるのでしょうか。

委 員 : 企業としてのCSRですね。社会的責務として評価を受けるからです。行政的な発想だけではなくて、企業の考え方も受け入れてどうするか考えた方がいいと思います。

委 員 : NPOの活動などもあまり知られていなので、もっと取り上げていいと思います。

委 員 : 企業も巻き込めばいいと思います。

委 員 : そういう話は基本計画に入れられますか。

- 会 長 : そういうのをベースにして、次の計画を立てれば良いと思うので、そういう成功事例を基にしていけば良いと思います。
- 委 員 : 今の川西に住んで子どもさんをお持ちの方は、最近、川西の自然が好きで来られた方が多くて、昔の自然はご存知ないので、今の自然に満足していると思います。ただ10年20年前の川の環境について専門的な立場から、悪化しているという意識を啓蒙するのが大事なので、この審議会から発信できれば良いと思います。
- 会 長 : 前回の反省を踏まえた部分が入って、次の計画が作られているということがわかるように改正できれば良いと思います。そういう形式の方が実効的だと思います。

多くの意見をいただいて、なんとなくのイメージが出来てきたように思います。業者を選定して、事務を進めていくという方針で、皆様よろしいでしょうか。では、その方向で進めていただいて、いままでの総括の資料を作っていただいて、次回の審議会で、今後の方針と、アンケートについて、議論したいと思います。

これで、議事を終わります。

最後に、委員の皆様から何かご発言はありますでしょうか。

特になければ、本日の審議회를これで終わりたいと思います。

皆様お疲れ様でした。